

# 令和6年度は固定資産税の評価替えの年です

## 【評価替えとは】

土地と家屋の固定資産税は評価額を基に課税されます。地方税法の規定では、3年に一度、評価額を見直すことになっていきます。

## 家屋

家屋の評価額は、国で定められた固定資産評価基準に基づき、1月1日の時点で、評価する家屋と同じものを同じ場所に建築した場合の費用（再建築費）を算出します。再建築費に家屋の建築年数に応じた減価率を乗じて評価額を算出します。

## 【評価替えの内容】

### 土地

賦課期日である1月1日時点の現況により、宅地・田・畑・山林等、地目ごとに定められた評価方法（地価公示価格、不動産鑑定価格等を参考）で見直します。

なお、評価替えをする年度（基準年度）以外の年度でも地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でない区域の土地については、年度ごとに価格の修正をします。

今回の評価替えは、令和6年1月1日以前に新築された家屋に対し、建築物価の変動と建築年数による減価率に応じた見直しをします。

なお、建築物価の上昇により、評価額が前年度の評価額を上回る場合には、前年度の評価額が据え置かれます。

## 償却資産

償却資産は、取得価額を基に、耐用年数に応じて毎年評価を見直しているため、評価替えはありません。

## 【固定資産についてよく聞かれる質問】

Q 長年同じ資産を所有しているが、今年から納税通知書が届かなくなったのはなぜ？

A 評価の見直し等により、資産の課税標準額が免税点未満となり、固定資産税が課税されなくなったためです。

各資産の免税点	
土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

Q 令和6年2月に取り壊した家屋についても、令和6年度の課税対象となりますか？

A 固定資産税は、毎年1月1日時点で所有している固定資産が課税対象となります。したがって、令和6年2月に取り壊された家屋も1月1日に所有していたこととなるため、令和6年度も課税対象となります。

## 令和6年度

### 固定資産評価額等の縦覧・閲覧

固定資産税の納税者の方は、土地や家屋の評価額等が記載された「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を縦覧することが出来ます。また、縦覧期間中は、所有されている固定資産の評価額等が記載された固定資産課税台帳を無料で閲覧することが出来ます。

この機会にぜひご確認ください。

## 手数料

縦覧期間中の課税台帳閲覧手数料は無料です（コピーが必要な場合は、1枚20円のコピー料金がかかります）。

## 期間

4月1日（月）～30日（火）  
（土・日曜日、祝日を除く）

## 問い合わせ先

税務課資産税係  
（32）3126

## 時間

午前8時30分～  
午後5時15分

## 場所

税務課資産税係  
（役場1階3番窓口）

# 犬の飼い方のマナーについて

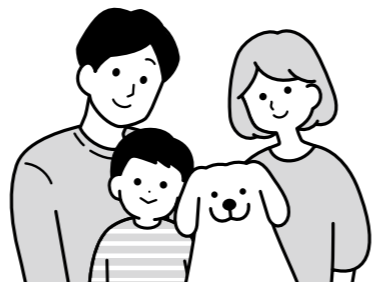
今年も犬の飼い方やフンの始末について苦情や相談が寄せられています。マナーを正しく守り、周辺住民の迷惑にならないようにしましょう。

## 放し飼いをしない

放し飼いは、県条例によって禁止されています。放し飼いによって、他人に迷惑をかけることはもちろん、犬が交通事故にあう可能性もあります。犬をつなぐ鎖やひもは丈夫なものを選び、ゲージや檻で飼う場合は高さや強度に注意して犬が逃げ出さないようにしてください。また、散歩の際はリードをしっかり握りましょう。

## フンの後始末をしっかりと行う

犬のフン・尿の後始末は飼い主の皆さんの責任です。散歩をするときは、スコップとフンを持ち帰る袋を携帯し、必ず持ち帰って適正に処理してください。



## ◎鑑札と注射済票の装着は飼い主の義務です

犬が迷子になって保護された場合、鑑札と注射済票の番号から飼い主が分かり、飼い主に返還することができますので、首輪など見えやすい位置に装着してください。

※飼い犬の住所などに変更があった場合や死亡した場合は、必ず町民課環境衛生係へ届出をしてください。

問い合わせ先 町民課環境衛生係 (32) 3114

## 令和6年度「犬のしつけ方教室」春期教室受講者募集

※秋期教室もあります。

受講受付期間 4月3日（水）～26日（金）  
受講料 5,000円  
（動物愛護会年会費1,000円を含む）

募集人員 30人（申し込み順）  
主催 長野県動物愛護会佐久支部  
受講資格

- 市町村へ登録済の犬
- 元気で動ける犬
- 狂犬病予防注射実施済の犬
- 混合ワクチン接種済の犬
- 全課程に参加できる犬および飼育者
- 動物愛護会佐久支部の会員（受講当日に入会可）

教室の内容 学科講習 犬に関する知識・しつけのポイントなど  
実技講習 飼い主にとってのぞましい行動を増やしていくしつけ

講習内容	日	時	場所
学科講習 （開講式）	5月12日（日）	9:30～12:00	佐久合同庁舎 401号会議室
実技講習	① 5月19日（日）	9:30～11:30	佐久合同庁舎 駐車場
	② 5月26日（日）		
	③ 6月1日（土）		
	④ 6月16日（日）		
（閉講式）	⑤ 6月30日（日）		



申し込み・問い合わせ先 長野県動物愛護会佐久支部事務局（佐久保健福祉事務所内）0267（63）4191